

出羽國風土記卷之十

室地産出
箱書之

3

出羽國風土畧記卷之十

目錄

三石上郡

大山破

澄明郡

矢向郡

村山郡

小白川天神

中野

五大寺

大師堂

美光美屋

任吉大明神

山形塔

靈山寺

甲明神

清水塔

新庄塔

葛山破

白糸瀧

仙人堂

兩所宮

立石寺

附王

玉分寺

龍門寺

真源寺

玉心寺



吹松寺

光明寺

慈恩寺

宝光寺

畑谷館

楯尾館

氏家館

村山館

东根館

惣社

上山塔

白鳥館

多河江館

白岩館 附白磐

沼平館

八沼館

天堂塔

宇宮

延沃館

親善堂

尾沃館

長清館

長谷堂塔

山色館

宝賜郡

若沢城

羽黒控現

若松親善

下長井館

K290

91

出羽國風土畧記卷之十

一 庄上郡

庄上郡ハ大郡ナリ一トテ市ハ奥羽の内之和洞

年中庄上ニ屬凡東の方ハ山ナリ一トテ奥州

仙臺館を隣トモ南ハ村山郡あり西ハ

飽海郡ナリ一トテ庄上川流れ下リハ中理

矢嶋館ニ隣ハ四方堂山つらナリ山を以テ

境トモ地利を以テハ庄郡ハ仙臺郡の

上子あり故ニ庄上トハ稱一リナリ也 西を

事 一トテ庄上トハ 續日本記亦云ニ是和洞ニ年

冬十月丁酉新割陸奥國上野錫二郡
出羽國妻之代矣録三十三之卷元亨二年
六月条下に云上郡擬大炊伴貞道云々
當郡の事と見へし但中安より云へて擬
の加（字）一（字）り（字）も（字）や（字） 日本邊史より考へし 檜塚小野
雲泉文屋有房等秋田よりて織徒討伐し
時加督として 朝家より被地へきり
人なり當郡の村木の事未考言六万八千
二百石戸沃上総ゆ代々之郡中の大
邑を彩元といふ又奥羽境の方に西彩元と

いふあり彩元よりハ東方之奥羽といふ
是を以て考れば古陸奥に属し之を以て
對するに元ありて彩元といひいりりもや
産物紅花（字）喜（字）草（字）蠟（字）漆（字）温石（字）交（字）子（字）大豆（字）真
精根（字）

一 彩元城

古城として経略の年記詳ならずを戸沃上
総ゆ代々飛城なり續太平記亦之を上
総理右大臣源政将軍茂政公（加督の）女軍
督を催されしは戸沃といふ處なり

新築
大正

この事之按きるに尚象ハ其上郡大原の
末まで今にお續しあつてもや

一 善山館

新庄館よりあり飽海郡長澤山の後よりして
之よりハ山嶺ハ一方より輕川といふありて
要害の地なり云々上出羽守後時代迄依て本
典籍といふ人飛伝きしれ一説とそけ人を
江原氏よりして依て本入及迄巻の末迄あり
新庄館よりあり一在鹿下より云々云々とあり是
を美のふ城中之程をそと新庄館をこのみ

庄内よりあり。新庄館亡て後氏郡尾張を
新庄館よりあり。新庄館武勇の達人なりありあり
新庄館を安堵し後より新庄館と稱し
一カ子石館をいふより一羽原よりいふ
より

一 大山館

三代実徳五十年し書よ云々上郡大山館と有
去人より尋るに今け西洋なりと云々上郡新
庄館より二カ石大山内膳とありけ人大山
石の館と見えより尚象の事思考村山

郡の下に江を

一 小玉館

新庄山の中にあり八子石の地として村敷
多あり其上家初新庄よ小玉日向八子石
とあり其の南館をなすり一と云はれ其の村山
郡山形とすり皇祖あり徳家あり太平記六
し是よ出羽守兼光ふ小玉日向守務親を
討て出羽守よ海軍のとあり

一 清水城

清水の田川郡清水川の上よて築城なり古

代の城を姓名示志の人なり一續太平記二
十九南玉幣の月よ清水と斗ふ出羽守兼
光代ハ二之男を南城の王と一清水大蔵が補
と号ハ其上家初新庄を以るに二万七千
石とあり其の城内は徳田家長六年に月よ
ぬぬれを秀清山よる清水川への流束も自
由なれば兼光ハ川水を他海郡手よ入んとて
其上等に大梵寺大浦の云を合兼光の二
男清水大蔵大補兼大補楯目甲斐を大補とし
て志村伊豆下流を築つふよ其の子人をお流

月山城よりしり移川を東のちに并進し酒
田の城を攻め川村を獲ハ多武志をれ
ハ城を堅固に守り上川をたよめて防
ぐ美光の先手下治を走つ川松十江を被交
せしめてを渡し戦はれハ城も堤の上
より伏し砲をつりおとすに敵も
先手少しむりこり大蔵の浦川よるを
突入して折渡を見て退きぬ一多より川を
越せぬをせし然れハ城もくくり子
城中へ引入りりと互に後年け成る月をさし
て落しりりりに進手の為中途より自害
しあふとを美光捕獲を見りしに里見城後
より素直きて秀頼公より一味の思召をいふ
やは事取れりりによりて落あふと見くと
己亥長十八年美光卒去の後

一白糸灘

禮明祚の下川耳にあり小瀬よりして飽海
郡本田の灘の形は所々古跡に
上川濃く岩あふことをあふ
よしてそとあり白糸灘

三上川岩を流す一月海

よのおのりろき志しと此流

は二首ハ源茂徳山(下)落下尚(下)も要る
秀徳の館へ入るもあふ河水の方ハ流の系
多にめして源あひ一歌とを源経記七と
巻よ見へり

よりてこんよりてこをやとおのり

ゆりまそりこを志しのと此

稀侶旅明掉輕舟穩波渺々遊白鷗

絲峯映流万般興客賦一詩行亦帰

け家と詩ハ新光羽鳥山(下)此思ゆうての比
山名一呼此伏よて下り口号り々と羽源
記よ見へり

一程源

古湯村の向より多程詳なるを五巻按
りよ記を

一山入進考多程記大全二八巻右部及奥州

奏あひ一財は西よ甲冑を給一玉胡款

珠代の形を一あふとそこに祠を立て程

一甲源と稱号まるとあり

一 甲明神

糠村の向よりあり多神詳なきを急按け下
よ近き

一 仙人堂

古俗常陸坊海取は西よりうれ仙術を学
て仙人とされりと云傳へたり又一説は
湍川館主の子仙人とされりたしが七月
十九日多礼として湯立神楽ありる上
飽海二郡より集宿する事縣にけさる
とり中りの濃といふなり按きるにたり中り

舊遣りして有宇中將の小邸に下りあふ
附書をきひあふあや 中名の事田川郡の 天
らるべの敷といふにけさる

一 矢向明神

韮岡村 合観 の邊にあり軍經記はあひ川
といふ是なり伝正あひ川の是あひ川の
のいの字をいの字に書經よりなる
といふさる事 三西の湯神は古社
もして軍經記亦も見へ傳れたる事
志る人なり予按きるに三社たよ田川郡

又西王子と曰辨よりして神法別王を尊り
一もや王薨去の後帷夷た旨政を感して
法存生の財百れよと云奥をふと祠を建
て並よと奥の名を神号と一りりちよ
一三代実録貞親十六年室記月十一日の
條下に出羽臣授天向神位又位下と有り
は神今函中になし予竊に按ずるに天の
字にノの一畫を加れハ矢の字之矢向の
神を天向神と少信りたりや

追考御経紀大全より日茂本言を考とあり

一 靈山寺

古号在而亦未考三代実録十記に書る上
郡靈山寺祈之定家云々定家といふ事飽
海郡親善寺の下に記し傳れハ畧之或人
曰靈山寺 云云宗といふハ今奥州伊達郡江
戸海尾の延徳より東の方山の内一有り
といふ

一 光禪寺

一 古伝二万五千石禪宗之

一 法禪寺

古伝二百石禪宗

一村山郡

言上郡の南より村山の南東ハ奥丹波を隣とモ小坂崎ふ勢の手前に大木あり是を奥州の境とモ西より城後と尚書境あり水ハ新庄川なり江丹波者山を以て境とモ大郡よりして江十万余ありは内より沙公料あり此私伝云う西より上ハ山伝小取伝松山伝飽海肥前橋本伝宇都宮伝奥丹波倉伝是なり三代実録は千九し書云曰

仁和二年十一月十一日丙戌勅分出羽國言上郡為二とし水ハ尚郡の事なり延喜式二十二し書仁和二年十二月十一日条下に分言上郡並村山郡とあり同條下の条下を見むに村山ハ本一ノ村の名よりして既後と見へしより山より始て村を建てる所ありて一郡の若し用いけりなるべし今山取の記并十里程の旨を言上江と稱を又言上郡と書しむ相好多あり村山郡と改稱の後も古人呼ぶれしを以て言上郡とも言

支流是利尾張守言經の才新波仔權守
兼大傍之上の子禮記方丈兼兼の後

後光嚴院の延文元年丙申八月右軍尊

氏より兼兼を出羽の国司に任ぜられ

山形に居候しお徳八代出羽守兼光に

至りし有下畧兼光相傳に兼兼在職二十

九年兼兼より兼光とハ八代也と云く後太

平記魁首偏年表曰 後光嚴院九代兼安

三年六月新波直持兼兼府兼兼出羽帥討

結城親政親政奥州兼兼云くは凡天下

は四伯三千家といふありと云く伯兼上教

原子大内大友是なり大崎州兼兼上秋田ハ

三千家の内なり同一書兼兼兼兼奥州

兼兼府付山田藩結の兼下尾張守新波

直持を兼兼府兼兼に降兼兼兼兼に

兼兼兼兼兼兼を兼兼兼兼に任して是を

出羽守兼兼に任し兼兼兼兼に任し兼兼兼兼に

任して武家の政及も兼兼兼兼に任し兼兼兼兼に

任して武家命故北島中納言兼兼兼兼の兼兼兼兼に

天章丸として弱冠の五兼兼を兼兼兼兼の兼兼兼兼に

とくに仰て今の中も後日目をいふ致依茲
武家方字方ニツにふれては中より千戈の
鳴心付なりりーとあり同子し是曰出羽
按察使兼親り 三代実録を見るに五日と按察使ハ
格別之兼親一人して五職を帯きしれ
り 兼一の名をとして雲をいれり。仙後
大瓦毛と号し一守ハ分の約子令後痛の
鞍至てをいれり。とあり同三之是乃家
石濱水出兼親の系下に按察出羽左兵衛
兼といふあり兼親の子なり。や同二十九
是曰兼親國の系下に兼一は山姓以武

兼兼劍の初斯波尾張守直持を后徳寺府
同徳親方兼親を按察使として兼一は
下知し兼一と云く同系下に兼親新波大崎丸
京方兼親同徳親方兼親兼親おたり。皆と集
為軍に力をて兼一とて同意の五人亦を
後日と云く。山姓兼親延清水白鳥山色長
兼延清水白鳥山色長兼延清水白鳥山色長
なり。同是曰羽州より兼一は上徳親方兼親と
伊達の勢とおい。とむ。一日は七夜より。めり
系より兼一と云く。兼一は出羽左兵衛兼一の子

領より上家減知一玉勢ありて庄内二郡公
收きくるとあり示伝正曰長十九年甲寅
正月十八日上出羽守兼光病死嫡孫河守
家智お績を元和三年丁巳年三月六日駿
河守病死嫡子源五郎十二歳よりて家智を継
同八年の夏源五郎家光の年滿出來て
公裁を經り々に秀忠公の台體に達し
言上家七十方石を正領上一万石を下賜ふ
庄内之河守也
の由より承之 庄内二郡公收ありと云々今其
子孫源五郎とあり河州ありて又子石

を領せ宝永一統式體より上刑部七千石
羽州言上とありけ事未考元和八年智居
右京亮忠政より当城を領下寛永十二年近
十三年吾佐長元和記曰元和九年智居
伊賀守元伝り嫡孫長忠門元忠り嫡子忠
政ハ山岩城忠政兼定陸り領地奥州平城十
万石を領しりりを今日岩城を跡をくられ
出羽國山形二十に方石を賜ふる吾佐京亮
と申とあり忠政死去の後後年嫡子忠恒
右京亮家智お績をーり寛永十三年子相五

有て領地は百上同年保科肥後守正之
多下正保元年と九年居任同年松平下
總守清長より下寛文八年と二十五年居
任同年桑平大膳亮昌能より下貞享二年
と十八年居任同年堀田下總守正伸より
下延享三年と六十二年居任同年松平
和泉守乘祐領十方石延享三年堀田お換
守成少進啓し附十方石にツよるれ少科
も交地利志記に眼あり

明和元年より秋元祖烏守涼朝以後領之

一山王

山王の地本丸の奥より羽原記を以て
後光岩院延文元年丙申出羽藩奥の由未
野徳而按察使源親方史源為親に由羽國
司より補きしれし附けを以て見れば按察使の任を以て
西目より補きしれりよやらの字と案
日吉の祠より請て任西平均なりべくハ惣
瑞吳を有（あ）と申す後吳蓋あり同八月

六日宮上山王の縣より一箇館を築て
山王を結守とき康暦元年己未正月十二
日神吳あり同年六月八日為親死延文元年
より康暦

倉稻魂命月夜見字之二社の子立吹浦

社を撰凡十一座ハ地之由神と云

二座子之飽海郡の部ヨ

委託一傳れハ里之

山王大神現摩利支天若

之八憐宮某師嘗能神權現并天福若大

明神天海之印輪神海之

村ト是なり多座の部ハ吉田兼雄ハの内等

子て西宮と云社家旧記曰本社あり之勅

謬ハ神武帝あり七十代 後冷泉天皇

神宇康平六年改元正月十八日や先皇

源頼朝臣奉勅命阿部貞任謀伐之時

此位人法原志人武則与形民合力謀貞任

之日依武則之勅而詣于飽海郡大為忌神

社月山神社初誓城元謀飛の半康平五年

九月伏誅依之於我勅傳之云々又曰勅傳

之日親我稱之武門吉事ハ之之於我細路

祖二振所リ又曰長寛中源義經命于金高

吉次依之而奉禮造之社云々又一記曰往昔

神之世々稱留と云々神之衆天正年中故

之て以故とを別箇に好園及叶大之目と

以位俾皇神之の位俾とを法古社於一カ

石余天正年中減少と云傳へり又一記は曰
文禄中出羽由良源氏光朝臣被造る社橋
門多居淳徳云々又多居親忠より文禄二年
粟月出羽少將源氏光建立とあり崩面一ツ
禮二依古刀一振少ね成身納之芝安元年
大猷院様神代より六百八十九石の御朱印
を天下別當ニ与社殿亦配る云

別當ハ古云新當よりして平地山成徳院建
立寺と稱す天正十九年以後の建立とを
稱す以後以後至り々々や之稱す寺ハ當

社事創以來の事とを云々寺は天正宗
より由良親師の別當相山寺の末裔なり
延享二年より公義の命によりて三寺
と稱す或人等を三稱す寺の畧稱之と云
稱す寺と稱すハ何方よりても職号あり
當社御朱印の肩書に平地山稱す寺宝積
院妙法堂とあり又平地山稱す寺光院
護之堂とあり又平地山稱す寺照明院内
御堂と五職号といふ事是を以て云々
社殿二十一入ありその内より里見氏五房州

里見二十八代の孫とをあるて何葉の代
神職とよみ申無きれば畧す

一年中多武

正月十五日不^レ禊多といふあり同十八日
禊多あり二月初申祭正月廿二よ^レ當^レ宮
の日と為^レえして二月初申の日は終り飽
海郡大^レ為^レえと括式并合を^レ神号のいつ
而の^レ大^レ多^レよして小^レ隊の^レ事^レよ^レあ^レるに又月
又日流禊る五月十五日大^レ祭吹浦よ^レ當^レ月
八日と^レ神^レ事^レ始^レり
祭^レ申の刻流禊るあり七月朔日又穀^レ納

の^レ神^レ事^レあり是を^レたいやまめと稱す此^レ飯
粟大角豆胡氏福穂茄子油を梅門し^レ根^レ地
二天^レ祀^レ堀て埋^レ至^レ來^レ六月晦日と^レ堀^レ出^レ耕
作の^レ吉^レ凶^レを見^レる^レ腐^レぶ^レを^レ言^レと^レ腐^レ式^レを^レ出
と^レま^レ九月九日^レ神^レ祭^レを^レ執^レす吹浦村よ^レ當^レ日よ
神^レ祭^レを^レま^レり
清飯藻^レ粟^レ為^レ城^レ辨^レ練^レ錦^レ昆^レ布^レ大^レ根^レ柿^レ粟^レ神
酒二瓶同^レ背^レ中^レの^レち^レ保^レといふ^レ物^レを^レ執^レす同
十九日^レ神^レ祭^レス^レ同^レ廿九日^レ不^レ設^レ神^レ祭^レ祭^レと^レ執^レ
十二月九日^レ後^レ禊^レ行^レ同^レ晦^レ日^レ中^レ夜^レ神^レ祭^レス^レ伏
初^レ九月九日^レ同^レ一^レを^レ介^レの^レ神^レ事^レを^レ記^レすに

順ありん飽海郡尾尾のち家別当附の社
より奥物を献ぎさるものとして五代遷り出
事多あり段人亦又同意に奥州塩釜神社
より別当五社家奥物を献ぎ当社より又別当
あり社家奥物を献ぎ社より奥物を奉り事
古今の定例之は事先年奉禮を引て大社
考に奉傳れば略之羽原記曰山取の尾吉
次まとして羽原志海月山を勅傳し奉りて
言上三郡の氏社と崇まりしは社なりと
考く下畧又曰羽原志海月山を勅傳し奉りて

良抄令報と家形とありお件よいつりこと
く当社の旧号吉事宮之令高伝言当社神
造の事有より七人傳て吉次まといし今
又吉次り盡社おといし人あり歎う事事之
勅光傳後より吉次伝言より勅傳のまと言ふ
ゆい禮造しし事を傳傳て書傳ると見
しより羽原記は当社は羽原志を書傳て彼
山の系男ちとて云い大なる傳之け記の
伝書い意沢のち家なれば我山を依怙を
るんより根よ虫加しなるしし海月

山と小野系平の面にもあり、三上三郡と
書くも、之を管の文云之、神領ありのお遠ハ
附よりりて増減あれば、年々々々に及びす
菊光神領も、子に白石とあり

一 小白川天神

山形の境内にあり、社領二百七十石、威徳
院として、別當を、出羽守、後、菊田川郡、所田川
村、天満之の梅の實を、以て、当社へ、極め、
事、羽原記に、是く、あり

一 住吉大明神

山形城東、家浜村にあり、多種、金高、吉次、
父、後、左と、いひ、一、篇、之と、いふ、伝言、ハ、け、所、の
産、より、して、今、に、子、孫、あり、別、當、石、室、山、吉、藏
坊と、いふ、其、安、以、東、系、系、平、を、以、裁、不、毎、年
五月五日、被、村、より、一、曲、を、一、又、種、修、物、流
禱、す、の、的、板、を、献、き、伝、言、被、造、以、來、の、例
と、を

一 宝珠山立石寺

直玉、初、經、更、活、より、山、院、と、を

山形城の東、水、三、里、許、に、一、曲、を、山、寺、村、と
いふ、け、す、の、境、内、怪、岩、重、洞、の、奇、系、詞、と、絶

くろり中にさく磔へく石を敷く一山の
寺号をさる寺といふ天を宗よりて院室
兼葦なり山月よちる部十八ちあり寺依
子にる二十石代々將軍家より御朱布を
下す後ふ入しゆ又云とを性古ハ二石
八十丁の庄屋ありと山を状といふ如
の端よみくろり回書序文曰出羽州宮上
村小郡有名山曰宝珠山さる寺古俗傳云
山寺蓋
是天降奉 清和帝勅貞觀二年所創拜
也云々予按るに二代実録よ以出羽國

一 貞觀寺願之定部といふ一山の中事よや
古人立石寺ハ一山の寺号といふ実録よ
裁する貞觀寺ハ一山を中後する部
号なるもや当山を貞觀中の所創とい
ハ拠ありよも似たりけり大古を定部の
ちよありんといふを 何地よ定部の寺何
へさや古俗傳の言部といふ法人華好婆
を依書一碑を立永世を記する處とを

一山王権現

当山の寺權現なり東の方にあり向て右

よ二二二二二ありたよ若人ま聖のまると云
ありよまふ状よあるけよハ叡山の神仏を
勅法まると有り記月中申ふ礼あり状曰よ
まよ此多礼ま湖末志能ふ浮舟早若七
社神備備乗流伏脱恙燦乳徳信馬樂五
清子射流編る五社云々

一 熊野権現

西の方よ山まの入口よ有り又曰よハ王子
社あり

一 又大尊堂

也山細徑更長帳よ東奥松崎言初創建又大
尊天竜唐刺と云

山の方よ山入よあり延喜式尚ほ正統の条下
よ又大尊堂焼言佐料よ子二百束とあり
一 又尚堂の事なるハ一又尚山勢院よ法古
より尚焼火あり又大尊の後よま改申と
和名といふ五由緒未考

一 大座堂

又大尊堂の下にあり慈覚大師の影像あり
額よ白山堂あり古人尚ほ心を大師入定の
地と云傳へり子磐石といふの上よ岩屋あり
入定の令櫃を納りりと云傳へ傳れど法史

よ西見なる一又祐之祐福祐弘舎利皆多
精殊教徳は仰念を又海成金泥の法華經亦
立石寺にあり之代実録書し八貞親六年正
月十日日の条に延暦寺座之傳梵大法師
位田仁年とあり俗姓或女生一生の行状委々
見へ傳れた事知れれば是よ哉とて貞親
八年慈覺大師と稱せしむ

一 根中堂

東の方より有り根よ 清和天皇の石塔と
いふあり

一 奥院

東山の山入より山支状曰奥院者寂寛
上人声處番僧聖挑常任梵云々又曰奥院
志安是十羅刹女衆生深渡る年之常梵
云絶云々け火消る付ハ叡山の火を云々
又叡山ノ消る付ハけ山より傳ふといふ事
古俗の古蹟なり二山の記録は火の消傳
りて云きりの事もなけれハ伝用をり
くくに堂の内に安楽梅といふあり築山
安楽寺より傳れる梅もや梅のを云々

宝蔵あり山す状の端小 清和帝より
立石蔵平のに字殊平をありり今にむと
有り又大郎の平といふ人も有り予は傳
を志しむ宝蔵は舟より平もや堂のあた
右より家十二頁あり

一天花岩

山西の間にありけ岩端れてる一立石の
ちまう是より起しや岩の形奇矣はして
見ゆまきなよ天花といひふやあり洞
あり十六羅漢の像を至そ下に親き堂

一出羽守兼光法興堂

山西の間に極楽院の銀より法名玉山白
公大居士

一鳥井左京亮成石塔

高仙堂の後大板の舟より其外堂塔敷
多あり悉記をにいと傳あり芭蕉翁引
柳の比当山の系及よめてて

閑さや岩より志こ入塔此寺

山す状といふ延宝年中尚昆の任人松本

一笑軒といふ人の作之首は別享保辛申田
子梅隱各地の住みして序文を加へ系超福田
孝山語文を依りて藎子の爲に梅沢を山
王二十一社を以て法子附を去るを見れば
史に見ざる人もや神仏の差別を去るす
欲て後半之悉編むるに及ばざるを見て
是非を去るべし

一函分寺薬師

山形の間録東の方にあり佛系系二百二
十石別当を函分山柏山寺と稱す函分寺

は薬師を安んずる事該函分例に柏山寺
ハ函分寺二つの中なり神前に系初ま
事一年に一度なり大平記評判十に之を
曰往昔は千五代帝釋ハ律宗を以て宗一
て一函分一寺の函分寺を立ぬいしと云
翁光初領子柏山寺薬師堂天台一家の僧
侶ハ万劫の誦經あり儀式蕩々魏々なり
是ハ先年畑屋工山長谷堂元月其外あり
まて寺記しるもの此寺と號ししと
あり

一 大沼山園正寺 大行院

山取の西よりあり人王は千代 天武天皇
白鳳年中被^レ祈^ル其の寢^ニ墓^トといふ古^ノ中に稲
荷を多^クて積^ミるといふ池^ニ洗^ハあり大沼と号
則^シ是^ヲを以^テ古^ノ号^トとて池^中に捨^クの小^石
あり中央より葦^原石^礫といふ有^ル池^の色^は波
勝^松といふあり実^方中^に得^ル二^首の歌^を跡^し
あふとて芝^安二年^{より}沙^来平^を下^さる。
義^光初^御後^よと百^{五十}石^と有^ル
納経更^ニ古^ノ時^{より}あり
大沼山正^一位^と有^ル

一 奥源寺

古^に在^ル石^禪宗^の

一 龍門寺

山取より禪宗^の一^記曰^ク義^守
義^光の
父^{なり}天^正
十八^年又^ハ月^{十七}日^{七十}歳^有て卒^シ龍^門寺
に葬^ル曰^ク戒^名未^ダ林^居士^と有^ル

一 千歳山喚松寺

山取と新^ふ山^{とい}ふ山^の間にあり実^方中^に得^ル
の石^塔あり

一 惠解寺

在^ル山^の古^に未^ダ考^テ駿^河守^成代^の教^を受^ケり

一 古事記之徳元天皇の爲に蘇我の事し
かりりーとやそは示すに

為志々ぬ僧ハ僧として僧ち々を成を成
ぬ今此意解き

とあり 駿河守成海島は臨れあひー附の
楽書

いさめても云つ。人の退けハ海表程の
おをささりたりさぬ

一 おとあり山名一呼度々陳云を奉といハ
許容さくれを一呼武昆清系に引籠る

ハは夜とを呼ハ

一 遍照山光明寺

附宗あり 義光の古先祖為頼の古墓所也
義光物語曰 光明寺ハ古先祖為頼公思
廟 中の後之思代の 跡ハ古月録より付子七百石
所々の附と云

一 善母寺

義光物語よ云 子石とあり

一 宝光寺

金井底の月あり 古伝二万七千石天石

孫子の刻着あれば孫河と云へり梅を
ふに村山ハ天臺の先名もや後世郡若
物も由ハ天臺と改稱せしもや天臺と
いふハ天臺丸の居位せしれハ亦なる由ハ
名と一なるもや

一上山塔

山形ハ江府街尾より山形より南三里許
より羽原記を以るに藤原守深直と
いふ人居位せしれハ記ハ平梅と云
一計 教のま別よりして菊光と同姓なり

海兼伯母等なれたる中ハ和よりして仙臺
惣宗を以て菊光ハ肯仙臺後一旦海兼ハ
加勢ハ和れハ和は海兼ハ菊光の母等ハ
まハ内家の跡よりして菊光ハ和勝ハ海
兼の方ハ里見内藤物といふ也和勝ハ
氏初と云ハ和の母菊光の母内藤氏法智
孫を以て氏初ハ和を以て菊光の
孫秀相ハ和を以て和勝ハ又法兼の孫ハ依竹
和伏を以て和勝ハ和勝ハ和勝ハ和勝ハ
平内といふものを以て和勝ハ和勝ハ和勝ハ

教を所領一万余石民部へ下りとあり
義光拍上小山合戦の案下に里見被後守
在城とありとありハ是なりハ一婦子を民部
としり系初名を婦子コウリ一也義光の嫡孫義光の嫡孫理夫義光
後守の爲に害をこれあり後里見被後子細
あり上下五百人百員一その後子細は入て
入后となり又その後義光一嫡一あり此義光
のまゝとて父子切後作付る。正見を教
とせしむる能目ありとしりハ一初初付よ一万余
七子石とあり義光元和記十之之巻曰松平

下野守志郷全戸中誓方輝也知よ出羽正
上山城に万石をとり一りハ同年十一月
五日入初とありその後之河原井松平氏代々
領之尚山城守後よとり今ハ三万石之正
徳文昭茂禮よ全巻在系三万石羽州上山
とあり此万石の因一万石正石上げ内三万
石全巻在ハ下りり也

一白岩城

山形より小石里を去る岩地村のちん五村白
岩村の山係は城領あり後太事記一之巻

家和睦をん事を諒む十年後と云ふ志をも
是を許し後と云後兼光大納と仰り武任を
招き對面の上宮上家の系名を形け嫡子
被程方丈若年の月羽翼の幼子形とんと
諒ふ羽鳥山智姫院御皇といふ出家が地よ
きて山形へ宅地の事延引ありと云よ
諒られた武任形引なく良智并連宅地を
兼光麻所へ招き一系名を附属を十年笑を
會て双載を兼光座下は隠し至るる大刀
を多て切害を御從教等廣間に於て付

け事兼光御後より見へたり

拙書に伝長公より出羽守と尾輪を下
さるといふ説謬もや且目ハ勅任之伝長公
私に命をさるる(さや兼光兼頼以来の系名
亦此上説は傳れ一故出羽の且目れ子孫
と事無給と百舌を此尾輪有る
もやその後 天子へ奏進ありて且目より任
せられ一なり(一其年記所見なり氏家
尾張といひ一ハ續太平記且人の内は是
傳ハ氏家の末もや尾輪の記今知人が

あまもいづるごとく知新将に老方七子石
氏家友を亟と有り飽海船吹浦村孫友の
り敵よ天正辛申氏家判と出く感状を
何人よや未考

一 豊河江館

豊河江の古名よりて其地所の旧号之
續大平記よ豊河江小田原とあり川邊館の
とあり一もや代く白鳥の後下よりて武
任の故ハ橋岡勅十郎 一平に といふ人吾任
を武任亡ての後菊光橋岡り武勇を惜て

招め一丸志こりて其の討れく事をして
急よ只ハ中野といふ所に出城を構て山形
幣とお戦ふを備論を越より山形の家士
浦中源吉忠つる統よりて打殺大将討れられ
ハ豊河江幣菊光一降案に付事羽源記よ
見一より其上敵知新将に一万九千三百石
を河江肥前とあり橋岡氏亡て後ハ館を
館を一人よや菊光相従天童系する橋の系
下よ左邊と一して傳三十騎到れ一事有り
勅十郎討れく後の事なる一

一 白山岩館

白鳥十郎武任の支別 白山筆刀といふ人
居候を一社と云。武任没後 白鳥 白山丸よ
松永右門といふ人形と羽原記に見へり
梅吉に付人筆刀の家士よや 松永妻子と
人質と一 邪文を添て 菊光のち一 扇に
十郎武任の余類を記さんよ 松永父子は
百出本館お遠なく 下 尚城を記す 富
志三郎日下 初孫七郎 每人を双流一 至付
此 白鳥十郎の息女 日吉侍女二人と家士

安信源三郎 昌基百具一 谷地の山中 幸生
~~山形のはよ~~
~~村あり~~ の百姓 次郎 忠つを 頼波 家よ 思て 居
り 次郎 忠つは 始 谷地の 所人 まで 日吉 女よ
乳を上へる 人の 中なり 故よ 頼波 家よ 思れ
令根をよへ 家宅を 撤へ 住りよに 住心 誓一
支娘 潜に 宅を出て 白山よ 訴ふ 松永 右門 古
この ~~思~~ひを 言ふれ 手 誓又 十人 半 留 云と云
而の 古 氏を 業 用と一 日吉の 居 住を 五 圍
源三郎 日吉よ 女 房二人 兼 下人 久 助といふ
ものを 付て 沼平へ 居 居 寄 子の 大 頼 昌 基

り討り。矢は源を夜々れハ士卒戦ふ力を
冒差敵千人并立又次左衛門の始と聲と
指殺し一宅は火をりけ自害するのと四の煙を
初めて沼平へ落し東海林黨小沼平の館日
吉の刃の上を脱敵又足槍五十人より水澤
保古并總五木の里人を獲るひ日吉の跡を
意ひて追懸より東海林黨遠より出て急疑
を極ふ所小松永九郎左衛門右門より附よ
年三十歳子勢
二百人よして加日東海林二部冒勝平附年
十七歳大
長刀を以力戦を弁亦は鬼あめめは弁左衛

席りてめ法九郎松といふ大力の者を始とし
て五十余人火槍を教ふるして戦ふは松永
九郎左衛門麻目左衛門冒勝より討れ是因縁
左衛門の方橋左衛門を移す他平以下二十六騎冒
勝手に討ち松永左衛門も矢を尽す愈して死
なれば少なり氏家より新左衛門志摩を尚
城に至る人東海林黨日吉をりくまへ松
永亦を討ち且沼平も弟ををるはよ
沼をりれば志村九郎左衛門並前より
る上三百余騎新左衛門人お流白岩の館

醫心天正五年丁丑八月の事なり。口比
東海林七希尚館へ夜討を志村赤井負士
大沼清口等先鋒十名、傍二人七希武政
子討を討尚館を焼一記曰白岩より嶋秀
惣て又子石水の（岩地）へ入館合て一万
二子石ハ白岩を和分後代より酒井長門
又子石よりして東海林分三子石を合八
子石を一と爲す門も後寛永年中百姓一
揆をして以絶す後寺と料となり尚討代
出持也

一 白岩神

在り尚神詳なり是三代実録より出羽白
岩神授後又位下とあり白岩館の事後神
ありりりりり

一 沼平館

尚館ハ庄内境月山の隅に鎮るる山にて
山石の苦澁を及と一洗津瀬を堀とし要
害の地なり白多十希武任の臣東海林年
人実名の地位を一記なり羽原記念形付
は三子二白石東海林に希とあり八年人の

子なり一に弟実名女政才子新左衛門
昌盛といふものありき兄弟人ともに元内大
輔よ来て力戦一その後新ふ言御寺山楮ホ
よ要害を據て合戦一一人一死日岩根
沃より後次孝王三子所ハ東海林氏とあり
白岩館の系下にいへり松永父子亡て後年
人尚館よて我をを孝武久員徳同定女志本
戸ちるた志の濃上軒之助沼田海く座乾本
産六生田九ち志の家の子二百余騎を百奥し
加勢も惣勢二子余騎昌勝ハ岩根沃の裏

山よ偽よ要害をこーら(道云二百余人指
籍。日吉女よ卒人り妻子をみ流と一館の
妻山の奥鳥川といふ切所記下は方のさる所
よ柵をかまへ云糧を集めて詰の場とに第州
麓前といふ所の教子人よて惣秀よ陣一
り日を昌勝東海林氏弟の兄なるや百二十人よて弁事
大將麓前東海林新右衛門先よわりて
死を東海林七弟武政十六歳よて家の子
徳本九くを勝山川に平あを百奥一力戦ス
後日吉女弟妻子ホ庄内猪川一落一前光

の大軍と勝負を争ふ一人義光は預て曰
先年元月西原郡と白鳥十郡と五合の時
東海林六十里志津村より夜討し元月の大
軍を軍人惣子兄弟十六人まで追崩敵を
討ち事多し元月領を勇猛よし思れて二度
云をまじくめむとて戦功よりありてこの年の出仕
を甲子を軍人孫おろし水江領より山崎根原
保古折村おとししを救う所を領を孫略なく
して彼と戦ひて布て味方を失ふとい
へり依り軍監一呼斬が智孫まで月山の

峯城より羽黒に入山籠を切つてい持川より
入日吉を始東海林一家の女候を人質と
しられば軍人かなく一つを孫義光より和
睦の契約をなすし救う所の隙を破りて始
て義光をさる君とし平均の沙汰よ及と云

一八 沼館

山取の西より阿り炭志原他を館なり義光
招めしはあ背依る討ちを向しれし小室
加古島門としし奔お阿り強弓よりして敵を
多討し羽黒より石碓の年寛としし流石師

乃義光物語曰天童のるる松の親者（三休）
秀進ありけりに修程方丈源何業と書けり
之り修程山寺法平此ありて咄しけりを一
呼喚て君の祖先祖曼親公修程方丈とい
号しけり（と此代々嫡裔おればけり一家に
さる）（と名おる子や）庄内と云地は羽守
といふ人二人有 一人田川郡無名取今一人ハ 又天
童に修程方丈あり此家を孫めしけりあ
らすやと云

一 愛宕山丈檀現

当場の中護社と云 羽原記曰場地の因り
愛宕堂あり先年場を故山の先沼延沃
り伝作さるを信する人を認りて社を平
地より延沃義光（降系）してけ社の蓋
竣工さる事を作り上げれば此致信ありて
子三百余石の田地を寄附し一及園を建立す
今の愛宕山法幢寺 云云宗 是あり義光物語
天童物語は孫軍地蔵法味然敬修伏の具
建願を事に思百別と伝心を願され仙光
古伝をお添ふ三百七十石を寄附せり

と有り

一延沃岐

山脈あり十里程東水あり山脈ありして
清水有り天人水と号に續太平記一し是
子延沃冠若昭光とありハ尚場の事とを
お續て延沃社堂より。羽澤記を見り
け人始ハ一色修理方丈の臣なり一色没落
の後義光延沃を去る出天巻退治を一事
を方が君言なりとして本館一倍の地を延り
天巻城をりりに初至りと有り知新所小

二カ石とあり。山脈あり又云ふ又六十人あり
狗上との種ありとを或耐力若六人あり
は種を持よあがしを延沃十八景の附け
雨よ初當りけ種集よ路くバ一人あり上
んとしハ皆是を種を延沃容易持上ケ
と一礼一館内壽子ハ持新古古に納りと
有り能堂の父を幸江と云いとを古俗能
堂を天人の子と云傳り

一親者堂

場山の麓の山の方になり飛深大工の建

いさむち氏一乃二子石を肥後守よ付めふ（要角）
（之を） 院子肥後守長沢のまをふちりてをわつて
酒井家と示し合を長沢丸（き）と（肥後守）
代して領之肥後守病死の後丸是一乃石
公收きしる長沢ハ酒井家の領より仍る
後酒井忠順（石見守）にふ賜きと庄内物語
附録より見へし

一長瀨館

山取の山を離りし事七里街及の西にて
楢島の玉所なり鎮大平記当山勢の内

長瀨とありし是なり或人曰義光の祖先
の因一代ハ家子領し長瀨と稱ス嘉吉年
中の事とを当附ハ沙公料よりして又子石
余の陳屋なり享保八年百姓一揆を
山取領之堀田伊豆守（徳）代長作付七代
長瀨驛初といふ是也

一鞋延館

山取より山々して十里余あり鎮大平
記当山勢の内ハ鞋延とありし是なり義光
相説知新付に一乃二子石鞋延城とあり

或人越前ハ出羽守後支利子一七家老職
より一としふ

一七前所終

鞋延館を代々了致せしれ一社とを多終
大山守命とを録記あり仙若の傳化よ
て悉く信用せらるにせし社領二百九十九
石別道を福慶山を基境といふ如くして
系仕せらる所り社領も甚多あり録記の事
ハ田川郡子川系村ハ懐文の下に記せられ
ハ畧之

一谷柏彼

山形より一里程南少し西の方山中は有
績太平記苗玉誓の由は谷柏とありハ是
なりと一外は谷柏といふ人而見たり一
所は其の表を由を谷柏表といふ

一長谷堂城

昔因村將軍赤夷征伐の時陣をとらるれ
所とをを代ハ志村伊豆系佐せられ一終之
信正曰伊豆信安長谷堂の城を全抱はれ
ハ義光其功を稱賞して翌年日月海田の

城を攻めて是を伊豆子取け領地加増して之方石を宛行せとあり

羽津記曰に方津祖よりして守るく孫よハ山川の流あり應保元年より一方ハ方ハ昭官あり堀を深く堀切山の内を廣く大木敷多生あり山氷沢山よりして要害よし是より十一面親善有り田村將軍より丸と合戦しあふ時夷賊退治の初より長谷の親善を勤行しあひしとあり又曰昔田村丸利仁と安信より丸と軍あつ時安軍敷度折返して僅よ

跡を去る陸へ利仁は雨よ隠れあふて時高丸の身亦に藤谷茂行といふ別のもの敷子孫よて追懸しつりと長谷堂合戦の条下に是くあり

八幡本紀陸奥正統中府八幡宮の条下に桓武天皇延暦二十年陸奥正統中夷賊より丸といふもの達谷室より起りて強河正法元り関を攻よりとあり徳書を考りに延暦二十年に田村丸征東夷とあり五代並に小坂守尚城を責りり半前光頼より是く

乃れハ略之 遠岩室ハ奥昆野郡ニあり富井ノ鬼
乃ノの古像一石一神ヲ古ノ人ニ云々大帥乃
他伝といふ所當を
西光寺といふ

一山色館

燕亦未考續太平記當國督の内ハ山色と
あり云々上家新所付ハ一カ九子ニ石山色
右傳トあり當館のなるハ一百人一首
秘説抄山色赤人の所ハ或抄云赤人ハ出
羽國山色郡の人なり後所今ハ山陰ハ柳
の立つる本陰ハ清水の少一有見する人
云りと云々山色ハ郡ハありと云々

一より抄を書かす所方少程あり一もや

一置賜郡

村山郡の南にあり東ハ奥昆野郡を隣
と云々南に奥州会津一名松あり西越後ハ山
西山ハ込入て下永居々といふあり置賜郡
の内よりして地ハ奥州ハ属ハ山郡上古ハ
陸奥の内あり和銅五年十月より山色ハ
属ハは事續日本紀ハ名ハよりそ云々
上郡の下ハ一傳ハ略之

一米沢城

前用集に当城をを要見し一属するなり
大也。徳とを古代の城を姓名未考天正十
八年より文長五年と蒲生家当城あり
当城ハ田原左秀卿の末孫之文長五年
飛彈守秀行よりして子孫以終をけし
文長元和記は詳之秀行の父氏卿没後
上校中細玄成へより此代へ領之当城始
上州平井の城となり延文二年城没し
封をさる城没より当城をいふ令をさる此領
當時十五石より一郡の地

太平記二十九之巻芳賀を備入及可^禪軍事の
系下に上校の城をいふ一領なり
徳倉たる親泰氏幼少より上校に懐育せ
られより一曰好格りて一男にれり此
別後先城没すのち権職をよへて上校を
を以てされりりは此時禪可ハ城没の玉の
護してよりりは徳倉を忠の上校より
られりて忠賞も補の玉を百石とせ
やありとて上校と芳賀と城没すよ合戦
よる事お月なり禪可領は折原一と

あり

太平記評刺に十し巻曰上杉弾正東國の
軍勢六万余騎よして上京一京勢の比路云
より仁木義長ハ伊賀伊勢よ奉向して正
司小島友と鞠ふとあり續太平記建永年
表曰 後高良院代天文二十年八月北
條氏康攻上野平井城上杉拒之上杉憲政
委國逃干城後右上杉憲政後延文中受封干
二世元暦八十九年又曰上杉處平井城制豆相
武兩總房常野越佐及奥羽甲信飛十六

箇国称伯於関左也後遂為北条氏被滅
云々 同十一卷関東申狀京都更改事条
今月三日復府称上杉憲實須准據関東
爰領職下知八州并越後佐渡暨出羽奥
州云々

上杉中納言友景諱景勝姓ハ源ヨシテ憲政十
一代孫なり憲政とリハ上杉安房守の
事なり位ハ從三位ヲ升を一関東管領ヨ
命せらる又氏部大輝憲政の比代ヨシ関
東管領ヨ命せられ菊相の御紋を 勅許

又彈正大弼輝虎の代子も関東管領は
命ぞしれ代々名譽の敵なり、系勝の言
よ解と武威をあゝそりれ、いたもあ
つさ事なり、或人曰上校播磨守後津總務系
初代目
代といは領地二十万石之内十二万石ハ奥
丹後海にありけし子細めて石上至福郡
十七万石を領せ又その後出郡の内言細江三
万石を石上領十五万石とちりる細江三万
石少少科とちり代官持之是と相別子
属に當りよ五代山とりおる取ふこよ似ては時君終止俗
言律ふこよ

一羽黒大権現

城の西玉庭村子あり、御徒の里、徳社、領示
未考、祓と一人也

一若松親者

若松ハ弟沢の一名之弟、光持、徳山、古伝
奇、進の系下に若松の親者、(至隣の山林
之るこ十石、記、行、あ、と、五)

一卜長井飯

至賜郡の内より、栗、尺子、属、尺、續、大、平、記
二十九、と、是、曰、伊、達、大、權、方、丈、と、い、ふ、人、有

伊達侯史六郡を領しながりし意出羽國長
井庄と云ふ所は吾佐をりとは是^是木^木南^南西^西一^一處
の大^大多^多とてとまけ人の吾佐をりし^し記^記す

65838

一 岩坂新地

岩坂新地は一人

大尾

一 岩坂新地

岩坂新地

山形県立図書館



1-0324415-8